

## 商工会議所検定試験 合格証明書発行申請手続きについて（ご案内）

下記の手続き方法に従って申請してください。なお、本所にて合格証明書の発行及び合格確認できるのは、商工会議所検定のみです。（他団体主催の検定の証明はできません。）

### 証明ができる検定試験・手数料

			手数料	送料	合計
証明ができる 検定試験	日本商工 会議所 検定	簿記・珠算	1, 100円	110円	1, 210円

※東京商工会議所検定試験の合格証明書については、東京商工会議所にて受付をしております。

### 手続きの流れ

1. 必要書類	<p>以下の①・②、該当する方は③・④を郵送又は窓口へご持参ください。</p> <p>①「商工会議所検定試験合格証明書発行申請書」記入済みのもの</p> <p>②写真付き身分証明書のコピー （運転免許証・社員証・学生証など氏名・生年月日が確認できるもの）</p> <p>③郵送の方は手数料払込書（払込取扱票）の領収書コピー [以下は該当者のみ]</p> <p>④合格証書をお持ちの方は、そのコピー</p> <p>⑤結婚等で氏名変更された方のみ、氏名変更が確認できる資料（コピー可） （資料として認めるもの 戸籍抄本・氏名変更が記載された住民票・運転免許証）</p> <p>※結婚等で氏名変更された方へ 日商検定の合格証明書は、受験時氏名・現在の氏名のどちらでも発行することができます。（申請書該当欄に、ご記入ください）</p>
2. 払込み	<p>ゆうちょ銀行または郵便局備え付けの「払込取扱票（青色）」を使い、該当する手数料を払込みください。（払込み手数料は各自でご負担ください。）</p> <p>《口座番号》01620-7-130502</p> <p>《加入者名》高知商工会議所</p> <p>《金額》上記確認ください。（日商検定：1, 210円）</p> <p>《通信欄》「合格証明書発行手数料」とご記入のうえ、ご依頼人欄の住所・氏名・電話番号も忘れずに、ご記入ください。</p>
3. 発行	<p>必要書類及び手数料の払込みの両方が揃った時点で発行いたします。</p> <p>約10日程度で証明書等を郵送します。</p> <p>※申請等に不備がある場合には受付できません。</p> <p>※受理した手数料は、合格が確認できなかった場合など、いかなる場合においても返金できませんので予めご了承ください。</p> <p>※合格を確認できなかった場合についても文書でご通知いたします。</p>

★申請時にご提出いただいた身分証明書のコピー等は、手続き終了後、責任を持って破棄いたします。

### 問い合わせ先（書類等送付先）

高知商工会議所 経営支援2課 検定担当者宛

〒780-0870 高知市本町1丁目6番24号 TEL 088-875-1196 FAX 088-873-0572

（土日・祝日・年末年始を除く 8:30～17:00）

商工会議所検定試験合格証明書発行申請書

